

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

滋 賀 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- 十分に貢献している。
- おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- 貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：滋賀大学

2 所在地：滋賀県彦根市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

【学部】教育，経済 【研究科】教育学研究科，経済学研究科，【専攻科】特殊教育特別専攻科，【附置研究所等】附属図書館，保健管理センター，生涯学習教育研究センター，産業共同研究センター，情報処理センター（学内施設），教育学部附属教育実践総合センター，教育学部附属環境教育湖沼実習センター，経済学部附属史料館，経済経営研究所（学内施設），経済学部情報処理教育センター（学内施設），留学生センター（学内施設）

4 学生総数及び教員総数

学生総数：3,962名（うち学部学生数 3,687名）

教員総数：312名（うち附属学校教員数 78名）

5 特徴

本学は、滋賀県師範学校と彦根高等商業学校の流れをくむ、教育、経済の二学部からなり、教育学部は学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の3課程で、経済学部は経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科、社会システム学科の6学科で構成されている。

教育学研究科は、学校教育、障害児教育、教科教育から、経済学研究科は、経済学、経営学、グローバル・ファイナンスのそれぞれ3専攻からなり、現職教員の質的向上及び高度な専門的職業人を養成することをめざしている。また、特殊教育特別専攻科では、主として現職教員を対象として、障害児教育に関する高度の専門的事項を教授し、その研究を指導して、この分野の優れた教育者を養成することを目的としている。

学内共同教育研究施設の生涯学習教育研究センターは、地方公共団体と連携し、よりよい生涯学習社会の実現をめざし、産業共同研究センターは、民間等との共同研究を推進し、地域産業の発展や本学における教育研究の活性化を図っている。

学部附属教育研究施設の教育学部附属教育実践総合センターは、教育実践・教育相談等に関する理論的・実証的研究と指導を、同附属環境教育湖沼実習センターは、琵琶湖及びその集水域等を活用した環境教育研究を、経済学部附属史料館は近江商人研究を中心とした日本経済・経営・社会・文化の歴史的調査研究を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

滋賀大学は、古い歴史をもつ「近畿圏と中部圏・北陸圏の接点」に位置し、あわせて琵琶湖の恵まれた自然環境と豊かな歴史文化を持つ滋賀に立地する大学として、「広く地域社会に貢献する大学づくり」を重要な使命としている。研究連携も、このような立地条件に鑑み、地域社会の今日的な具体的要請から出発し、地球的な視野で研究成果を展開することを目指している。また、教育学部と経済学部の二学部よりなる本学は、自ずと研究連携のあり方も、具体的な事物の発見・開発等というよりも、むしろ知識・情報の蓄積としての成果が期待される形のものになると考える。こうした見方に立った、研究連携の取組としては、特に以下の諸点を重視している。

(1) 琵琶湖及びその集水域、自然教育研究農場・研究林の活用によって培われた環境問題に関する理論と知見を社会に還元する。また「客員研究員」としての学外の研究者・現職教員・市民、さらには海外の教育・研究者等との実践・参加型共同研究を推進する。

(2) 地方自治体との密接な連携のもとに、今日的な教育課題や生涯教育に取り組む他、医療面でも身体・精神医学の分野に関わって、社会と連携した研究活動を進める。ここでの社会貢献は、教育と研究活動とが不即不離の関係にあり、研究成果の社会への還元であり、かつ、現場からの要請が研究の進展につながるものといえる。

(3) 社会・人文諸科学の共同研究を推進して技術、組織、情報、環境のシステムに関する最新の学問的成果を民間企業等に提供し、また民間との交流の成果を研究に結びつける等「非理工系」的な連携及び協力を模索する。

(4) 本学の擁する人的資源を活用し、地域社会の諸側面に参画・貢献する連携活動を支援する。

(5) 近江の経済史、経営史、社会史、教育史に関する貴重史料などを整理・研究し、成果を社会に公開する。

もとより、上記の枠に収まらないものについても、大学として積極的にサポートし、本学の擁する人的資源を活用した社会連携・協力を推進している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

学部の現状:教育学部では、「教育に関する研究協力」、「地方自治体等との研究協力」、「民間等との共同研究」、「奨学寄付金の受入」等の他に、現職教員や市民等が参

加する「研究会」の活動が多数ある。経済学部では、「環境フォーラムへの協力」、「民間企業との共同研究」、「奨学寄付金の受入」などの他、大学院に企業等から派遣された社会人の育成を通じた研究連携のネットワーク基盤の充実がある。また、連携大学院の設置により企業との交流、共同研究の推進が可能となっている。

各センター等の現状：

(1) 環境に関する研究には、環境教育湖沼実習センターの諸活動がある。県外教育委員会と連携した現職教員との共同研究、さらに現職教員、児童生徒、市民とともに環境調査、教材開発に取り組む「湖沼環境教育しがプロジェクト」の他、ILEC（国際湖沼環境委員会）及びタイ国チェンマイ大学等と連携してタイの現職教員とともに環境調査、教材開発にあたる「短期環境教育ワークショップ」、JICA・ILECとの連携のもとで開発途上国の環境指導者育成カリキュラムを開発する「水環境を主題とした環境教育コース」は、地域に立脚しつつ世界に向けて研究成果を発信した好例である。また、オーストラリアのディーキン大学との水資源管理や環境教育に関するシンポジウム等も重要な取組である。

(2) 学校教育に関しては、教育実践総合センターが中心に、滋賀県教育委員会、各学校現場等と今日的課題について共同研究を進めてきている。さらに情報処理センターでは、教育貢献でもある研究会や講習会を行うとともに、教科「情報」の教材システムの開発、学校現場のLAN管理者育成、ブロードバンドの教育的用途の開発に関わって、教育現場との共同研究活動を行っている。

教育の地域重視という点では、生涯学習教育研究センターと教育委員会の連携による「淡海生涯カレッジ」が社会教育の先進的な取り組みとして位置づけられる。また、教育実践総合センターは、滋賀県教育委員会等と連携し、滋賀県情報教育指導者養成のためのカリキュラム開発等の他、小学校と共同し学習困難児への支援等を行っている。さらに保健管理センターは、滋賀県立成人病センター等と連携し、血液悪性腫瘍を中心に共同研究を進めている。また同センターの「近畿発達障害相談事業」を通しての研究協力の呼びかけや実情調査の活動は、社会との研究連携に該当する。また、留学生センター主催の「滋賀大学学術国際交流セミナー2002」は、地域とともに国際交流のあり方を模索する研究活動でもある。

(3) 産業共同研究センターでは、民間から研究者を客員教授として招聘し、民間等との共同研究、民間等からの受託研究を実施しており、「近江国内商業史の研究」等

の共同研究や「(株)RDエンジニアリング最終処分場周辺住民生活影響調査」等の受託研究がある。また、同センターは、「滋賀ベンチャーズ・インフラ 21」の専門家と密接な連携のもと、滋賀県における新産業・新企業創出の支援を行っている。

(4) 経済学部附属史料館は貴重史資料の収集・保存、整理・公開をする他、滋賀県下の各自治体史編纂事業に協力している。経済経営研究所は、企業等に働きかけ、多数の「会社史・団体史」を収集し、本学の研究に役立てるとともに、目録をインターネットで公開している。

その他、全学的には、自己評価を取り入れた「研究者総覧」を公表し、また、産業共同研究センターは「環境関連業績一覧」を公表している。さらに、両学部でも教官の研究活動を公表している。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 環境教育湖沼実習センターでは、年4回センターニュース「集水域」を発行し、環境情報・環境教育情報を提供するとともに、研究成果の公表の場として「研究発表会」を開催している。その成果は、「淡海生涯カレッジ」の理論学習講座でも活用されている。

(2) 生涯学習教育研究センターが開催している「地域巡回型の公開講座」は教育面での社会貢献活動であるとともに研究成果の公開でもある。また、保健管理センターの「近畿発達障害相談」も、これと同様である。教育実践総合センターでは、不登校児等の家族に対する相談とケアを滋賀県教育委員会等と共同で行っている。

(3) 学部として取組んでいる「産業界への技術移転」の他に、産業共同研究センターが、各種の企業革新フォーラムや環境フォーラム等を開催している。

(4) 両学部とも、多くの教官が公的な各種審議会・委員会等へ参画することにより地域社会へ貢献している。

(5) 経済学部附属史料館は収蔵史資料を用いて、毎年テーマを変えた企画展を実施し、市民への研究情報公開を行い、併せて収蔵史料の整理目録を刊行し、広く研究成果を公開している。経済経営研究所の「旧植民地関係資料総合目録検索」データベースや『彦根論叢』の全文のインターネット公開も、同様の社会還元である。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

1) 研究連携の基本的な方針

地域に根ざす研究連携

現代社会では、地球規模の焦眉の課題が取り沙汰されているが、その具体的な問題群は、むしろ地域社会に定位していることが多い。つまり、地域に根ざす姿勢は、学術上の新しい課題の発見や普遍的な成果に繋がりうる。そこで、研究連携においても「地域」という側面を重視する。

非理工系的な研究連携

一般常識への挑戦として、むしろ人文・社会科学分野における、「非理工系」的な側面での研究連携を重視する。

2) 達成しようとする基本的な成果

地域のコア機能

「滋賀大学にアクセスすれば何かが得られる」と言われるような、地域の中核的存在を確立する。

研究連携の非理工系的モデル

「非理工系」的な側面を重視し、しかも「地域」に拘る姿勢を貫くことで、従来の発想では捉えきれない、斬新な「研究連携モデル」を構築する。

教育へのフィードバック

研究連携から得られる洞察や成果を、大学の本務である学生教育にフィードバックさせる。

2 目標

本学の人的資源、歴史的経緯や立地条件等を考慮し、比較優位を引き出しうる分野、あるいは強調すべき点を絞って、具体的な目標を設定する。(以下の項目は、目的に掲げた項目のすべてに関わっている)

1) 環境

- ・環境教育湖沼実習センターを中心に、「琵琶湖とその集水域」をフィールドとする研究連携を進める。
- ・環境問題の基本的性格を考慮して、研究連携の相手として、市民活動から教育機関、産業界、行政機関、さらには国際機関までも視野に入れる。
- ・環境学習の教材開発、カリキュラムの構成、指導者の養成など、とりわけ「環境教育」の分野に焦点を合わせる。

2) 教育

- ・教育現場での新たな諸問題に対応するために、地域

の教育委員会や現場の教員との研究連携を深める。

- ・教育実践総合センターの県内の相談室を拡充し、登校拒否や多動等の諸問題についての相談業務を実施しながら、指導方法の改善について研究する。
- ・情報処理センターの機能により、情報教育の新教材の開発、LAN 管理者の育成、ブロードバンドの教育的用途の開発等を行う。
- ・生涯学習教育研究センターを中心に、生涯教育の方法、その内容や教材等の開発を行う。
- ・保健管理センターの専任教官による精神保健等の医療面での研究連携を推進し、その成果を学内の相談業務にも還元する。

3) 産学共同研究

- ・平成5年に、非理工系分野での学問的成果に基づく産業界等との共同研究を推進させるため、産学共同研究センターが設置された。この機能を拡充するため、省令化施設へ移行させ、専任教官と事務官を配置することを目指してきた。(平成13年度省令化)
- ・共同研究、受託研究、奨学寄付金、客員研究員等を制度化し、受入件数の増加を図る。
- ・共同研究等を開花させるために、社会環境の変化に伴う新たな問題群を探り、それに関する情報交換や学習を行う機会として、フォーラム等を開催する。
- ・大学と地域社会に偏在する人的資源や知的資産を集積することで、中小企業等の経営相談のインフラを構築する。

4) 教官の研究連携活動とその支援

- ・個別研究者の自発的創意に基づく研究連携は、多様な分野と形態にまたがる。こうした諸活動を大学が組織的に支援する方法を、事務機構の再編等を含めて再検討する。
- ・地域社会の行政等への教官の参画を支援する。
- ・研究連携に繋がる公共性の高い研究会の資金援助を行う。
- ・研究者情報、研究成果情報の公表の充実を図る。

5) 歴史に関する史資料を活用した研究連携

- ・経済学部附属史料館の近江商人や近江社会に関する中世～現代の史資料、経済経営研究所の旧植民地関係資料など、本学が収蔵する貴重な史資料を素材とした、新たな研究連携の潜在的可能性を探る。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

環境教育湖沼実習センターの湖沼環境教育しがプロジェクト事業「みんなでつくり水環境マップ」は、環境教育の実践の輪を広げるために発足し、参加者と共同で河川調査等を実施している。また、滋賀大学環境フォーラムは、教育学部、経済学部及び産業共同研究センターの共同による学部横断的で学際的な組織であり、国際的な共同研究等を実施している。これらは、今日的課題に地域的・国際的に対応しようとするものであり、優れている。

生涯学習教育研究センターの「淡海生涯カレッジ」は、「意識」「経験」「知識」のバランスを考えた環境学習スタイルであり、教育委員会等と幅広く協力し、またカレッジ修了者が講師やアドバイザーとして参加するというユニークな運営方法がとられており、優れている。

産業共同研究センターの省令施設化、まちづくり専門の専任教授やベンチャー企業育成支援の客員教授の配置は、目的に掲げられている「地域に根ざす非理工系的な研究連携」の発展を促進する可能性を広げ、また（株）野村総合研究所との連携大学院の開設は、民間シンクタンクとの研究、交流の推進体制を可能にしていることから優れている。

環境教育湖沼実習センターでは、滋賀大学関係者を研究員、学外者を客員研究員とする制度が基盤となった研究発表会を開催しているほか、年4回発行しているセンターニュース、ウェブサイトを通じて研究成果を提供しており、優れている。

保健管理センターの近畿発達障害相談事業では、地域の関連する機関と連携して、精神障害を抱え、就学・就労等の諸問題を抱えた青少年たちに電子メールを活用した専門的支援を試みており、優れている。

産業共同研究センターが主催する各種フォーラムは、自治体等からの共催・後援を得て開催され、社会の新しい動きから題材を取り上げていることから、産学共同研究につながる情報交換の機会提供として優れている。

みんなでつくり水環境マップは、琵琶湖を有する地域性を生かした参加型プログラムによる調査・教材開発手法をとり、JICA等と連携した「水環境を主題とした

環境教育コース」は、開発途上国から研修生を受け入れ、環境教育の進展や指導者育成支援に寄与するものであり、これらは地域性・国際性に優れている。

産学連携事業「ベンチャーズ・インフラ 21」は、社会科学系専門家、大学研究者と企業経営者・起業家をインターネットで結びつける経営相談システムであり、新産業、新事業の創出に挑む企業をネットワークで結びつけて支援するプロジェクトとして優れている。

JICA等と連携した湖沼水質保全コースは、開発途上国の研修生を対象とし、研究成果を活用した人材育成に寄与しており、優れている。

長浜市教育委員会と連携した長浜教育相談室の開設による県北を対象とした出張教育相談は、地域を重視した取組として優れている。

広報の体制・範囲・方法として、各種企画の実施に当たって、調査要項・開催案内の送付、記者発表、ポスターやチラシの配布等を行い、事後には講演録の作成、ホームページへの掲載等きめ細かな体制をとっており、優れている。

大学が有する資源の活用として、学会活動、学術誌等による成果発表、研究紀要のインターネット上での全文公開を行っているほか、経済経営研究所が所蔵する旧植民地関係資料総合目録のデータベース化を行い、ホームページで公表しており、相応である。

各種審議会・委員会への参加、地方公共団体等の調査活動への協力、教育相談、産業界への技術移転、経営相談等が多数の教官により行われ、教員個人の判断による自主的な関わりを経て、組織的な取組も見られるようになってきており、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

産学連携事業「ベンチャーズ・インフラ 21」は、企業経営者や起業家からの相談内容を産業共同研究センターが弁護士や会計士等の社会科学系専門家や大学研究者に伝達し、インターネットで回答する経営相談システムであり、新産業、新事業の創出に挑む企業をネットワークで結びつけて支援するプロジェクトとして特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

地域に開かれた大学の参加型共同研究としての「みんなでつくろう水環境マップ」は平成8年度から実施され、毎年100人前後の参加があり、琵琶湖の水質保全の意識高揚に大きな役割を果たしている。同じく平成8年度から実施された「淡海生涯カレッジ」、平成10年度から開始の開発途上国の環境教育指導者を育成する「水環境を主題とした環境教育コース」も社会との連携・協力を促進する柱として注目されるものであり、アンケート結果やレポートによると参加者の満足度は高く、優れている。

産業共同研究センターは滋賀県における新産業・新企業創出の支援のため「滋賀ベンチャーズ・インフラ21」を専門家と連携して行っている。ネットワークシステムの改善等に課題はあるが、アクセス件数は設立直後の平成13年8月から10月までの92日間に2,714件に上り、社会的ニーズの高さが伺われ、時宜に合った活動となっており、優れている。

連携・協力先の獲得状況として、教育学部は、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センターなど県下各地の教育機関と連携し、共同研究を進めており、実績もあがっている。経済学部では、平成14年度に野村総合研究所との連携大学院を設置し、交流および共同研究の推進など、今後の成果が待たれるところであり、相応である。

外部資金の獲得状況は、平成13年度は共同研究3件、受託研究1件、奨学寄附金16件を受け入れている。しかし、奨学寄附金については一定の実績が継続しているものの、共同研究については平成10～12年度は各1件、受託研究については受入件数0件の年度もあり、更なる努力が望まれることから相応である。

教育実践総合センターではこれまでの実績の上に立って、新しい共同研究「低学年の学習及び行動の困難に対する初期的対応のあり方」に取り組んでいる。情報処理センターも新しい連携を可能にする情報化社会に対応する取組を多面的に行っている。これらはこれまでに積み上げてきた実績の成果であり、優れている。

生涯学習教育研究センターでは、教育委員会等との協力による新たな要請プログラムの開発と連動しつつある取組を行い、生涯学習を考える集いには300人の参加者を得た。また産業共同研究センターでは、企業経営革新フォーラムなど地域と結びついた活動を行い、企業経営

革新フォーラム、環境フォーラムなど各フォーラムには毎年60名前後が参加しており、研究成果の活用実績として優れている。

環境教育湖沼実習センターの研究発表会は、最新の研究成果を聞くことができると好評を得ている。研究成果を提供しているウェブページへのアクセス数は2万4千回を超えている。また教育実践総合センターの公開講座は日ごろの教育相談活動を反映したものであり、参加者の満足度が高く、優れている。

各種審議会・委員会等への教員派遣は、滋賀県、彦根市など近隣自治体への派遣が多く、派遣人数は平成11年度以降毎年約100名を派遣しており、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

全学的な体制として、評価検討委員会、その下に自己点検・評価専門委員会等を設置している。多数の教職員が出席し、質疑応答形式による点検・評価報告会は、昭和59年以降継続的に開催され、「研究連携」は平成13年度の重点項目となっている。また、平成11年版「滋賀大学の現状と課題」の中で「地域・社会に開かれた大学への取組とその評価」を項目に掲げ、平成14年版では「地域社会から世界へ - 連携・貢献・交流 - 」の一環として「地域社会との連携」を項目に掲げ、明確な方向性を示している。さらに、研究者総覧は、研究・教育・社会貢献活動等に関する自己評価を含み、教官が自らの活動状況や問題点を把握するように工夫されているほか、平成11年以来2回開催した「地域社会との連携活動に関する研究センター長等連絡会議」は、地域社会との連携活動の推進に特化したものであり、そこでの議論は将来計画の策定推進に活かされている。これらの全学的な体制は、多元的に整備され、地域社会との連携を継続的に把握するものであることから優れている。

環境教育湖沼実習センターの「みんなでつくろう水環境マップ」では、意見交換により、「水環境を主題とした環境教育コース」では、評価会の開催により、改善点等を把握している。情報処理センターの「教育技術支援」のように教官有志の活動の様相があるものは、把握の体制に問題があるものもあるが、学部・センター等が実施する取組は、それぞれの担当学部・センターが個別に取組状況や問題点を把握している。また、「ベンチャーズ・インフラ21」は、平成13年度に開始されたばかりであるが、ネットワークシステムの改善など実績を挙げる努力がなされており、優れている。

環境教育湖沼実習センターの「研究発表会」については、会場での質問、コメントの様子、センター宛のメールの内容を通じて運営委員会で意見を把握している。また、センターニュース、ウェブサイトを通じた研究成果の提供については、電話やメールを通じて意見を聴取する体制をとっており、実際にも多数の意見が寄せられていることから優れている。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、全学的には、「運営諮問会議」「外部評価委員会」を開催している。平成12年度に、前者では「地域社会への貢献のあ

り方」を諮問し、後者では「地域社会との連携」を点検評価の細項目として検討した。提出された意見について大学として改善を検討し、将来構想へつなごうとしており、優れている。

学部・センター等が実施する取組は、それぞれの担当学部・センターが個別にアンケート調査などにより意見を聴取することにより、取組状況や問題点を把握している。産業共同研究センターでは、共同研究先の意見を積極的に聴取し、相手方企業の意見や感想を取りまとめ、担当教官の感想・意見とともに公表しており、優れている。

把握した意見や問題点の改善状況として、評価にかかわる報告書を全教官へ配布しているほか、第1回外部評価委員会からの指摘に対して、大学として積極的に対応している。また、運営諮問会議で提示された意見を踏まえ、地域への積極的な貢献を含む大学の理念目標を実現する方策として、全学センターの充実、環境に関する全学センターの構想などを検討しているが、教官の意識面の向上の改善策についても研究費の配分に差を設けるなどの自発的議論がなされており、優れている。

学内教員を対象としたアンケート調査の結果、地域交流のノウハウの不足、地域交流担当窓口が設置されていないなどの問題点を認識し、その改善策として、平成13年度に、事務組織の見直しを行い、共同研究及び受託研究の受入支援などを行う学事調整係を設置した。現段階では事務組織の見直しに止まっているが、問題点の把握により更なる改善に着手しつつあり、相応である。

経済経営研究所の「旧植民地関係資料総合目録検索」データベースは、来訪者の意見を取り入れて、データベースに掲載する資料を選定しており、相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

点検・評価報告会は、多数の教職員が出席し、質疑応答形式により開催され、「地域社会との連携活動に関する研究センター長等連絡会議」は地域社会との連携活動の推進に特化し討議しているほか、評価検討委員会、自己点検・評価専門委員会など、取組状況や問題点を把握する全学的な体制は、多元的に整備され、地域社会との連携を継続的に把握するものであることから特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

滋賀大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、教育委員会等との共同研究、研究会、公開講座、セミナー・シンポジウム・フォーラム、ワークショップの開催、発達障害相談事業、教育相談、経営相談、各種審議会・委員会等への参画、自治体史編纂事業への協力などが行われている。

評価は、取組や活動の実施体制・方法・内容、取組や活動の地域性・国際性・公共性、広報の体制・範囲・方法、大学が有する資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、産学連携事業「ベンチャーズ・インフラ 21」は、弁護士等との社会科学系専門家、大学研究者と企業経営者・起業家とをインターネットで結びつける経営相談システムであり、新産業、新事業の創出に挑む企業を支援するプロジェクトである点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携（協力）先の獲得状況、大学及び連携（協力）先が得た実績や効果、研究成果の活用の実績、研究成果の活用相手並びに大学が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面にお

ける社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、点検・評価報告会、地域社会との連携活動に関する研究センター長等連絡会議、評価検討委員会、自己点検・評価専門委員会など、取組状況や問題点を把握する全学的な体制は、多角的に整備され、地域社会との連携を継続的に把握するものである点を特に優れた点として取り上げている。